

公 表 日

令和 4年 2月 7日

## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	江見上流排水機場ポンプ設備修繕工事
工事概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 藤巻 浩之 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和 4年 2月 7日
契約業者名	(株) 荏原製作所
契約業者の住所	東京都大田区羽田旭町11-1
契約金額	520,300,000円(税込み)
予定価格	520,707,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
工事場所	福岡県久留米市城島町下田地先
工種区分	機械設備工事
工事期間(自)	令和 4年 2月 8日
工事期間(至)	令和 6年 3月15日
備考	入札情報サービス(PPI) ( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx</a> ) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

# 随意契約理由書

1. 工事名 江見上流排水機場ポンプ設備修繕工事
2. 施工場所 福岡県久留米市城島町下田地先
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区美野島1-2-8  
会社名：(株)荏原製作所 九州支社  
支社長 太田 賢一  
電話：092-415-8321
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該工事の目的

本工事は、筑後川河川事務所が管理する江見上流排水機場のポンプ設備が経年劣化しているため、主原動機及び動力伝達装置等の更新並びに主ポンプの分解整備を行うものである。

- 2) 工事の内容

本工事は、主原動機及び動力伝達装置等の更新並びに主ポンプの分解整備を行うことにより設備の信頼性向上を図る工事である。

- 3) 随意契約に付する理由

本工事の実施にあたっては、当該設備に求める機能・性能を定めた仕様書等に基づき設計・製作・据付を行うための、①工事契約の受注者（以下「受注者」という。）が独自に管理保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。また、揚排水ポンプ設備は、設備全体がメーカーのノウハウによりシステム構成されており、揚排水ポンプ設備のうち一部の機器を修繕する場合でも②システム全体の詳細について熟知が必要である。

(株)荏原製作所は、当該設備の設計・製作・据付を行っており、①当該設備のノウハウを有し、②システム全体を熟知し理解していると判断できる。また、対応体制に関する事前の照会において、アフターサービス体制及び部品供給体制が確立していることを確認している。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している相手方として(株)荏原製作所を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、(株)荏原製作所以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、(株)荏原製作所が本工事を履行できる唯一の相手方と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)  
施工企画課長